

第4回 史跡等における歴史的建造物の復元のあり方に関するワーキンググループ

議事要旨

- 復元的整備については、復元と比べて史資料が少ないという違いがあるだろうが、それだけではなく、史跡の本質的価値を理解するためという目的に加えて、比較的活用に重きを置いて整備するためという位置付けをしてもいいのではないか。
- 忠実度という軸で 100%復元するというのはあり得ないので、復元的整備とは、例えば、便益的な機能が入った歴史的建造物を整備することと整理すると分かりやすいかもしれない。
- 近世城郭として思い浮かぶ一般的なイメージは本丸のみだが、復元的整備などの考え方をを用いて、城全体の整備がなされるのであれば、城全体の往時の姿が体感できる。
- 忠実度を軸にすると、その尺度は個々の史跡に応じて相対的なもので、復元と復元的整備を分けるのは難しい。
- 史資料が必ずしも満足に残っていない歴史的建造物の再現や現代工法を駆使した容易かつ安価に行われる歴史的建造物の再現を復元的整備として議論していくと、際限なく再現が行われるため、適切な再現が行われる許容範囲は示されるべき。
- 復元的整備と復元が曖昧だが、クオリティーコントロールは必要。また、学術的に高いレベルを追及しようとする復元を目指してもらうためのインセンティブをどうするか検討することが重要。
- 史資料が必ずしも満足でない場合に、どのような再現が許容されるのか、そのプロセスも重要だと思われるので、プロセスを提示し、そのシステムを構築する必要がある。
- 外観を復元し、内部を利活用するにしても、往時の歴史的建造物の構造などは尊重するなど、一定の留意点を具体化していくべきである。
- 復元的整備をする場合でも、本丸などの中心機能において、往時の姿からあまりにもかけ離れた便益機能を付加するのは慎重になるべき。
- 明らかに史資料等の根拠が薄く、再現すべきでない場合や平面展示にとどめておくべき場合がある。このため、史跡の本質的価値の理解促進のために再現が一番いい方法なのか整理する必要がある。
- 再現行為が短期的な視点により短期間で検討されることがないように、整備計画の立て方についても整理すべき。
- これまで史跡において整備されてきた歴史的建造物を基に、史跡全体の整備との観点を踏まえて、再現の在り方を考えることが必要。その際、どのような手順で整備するかも含めて検討すべき。
- 地域によって条件が異なるだろうが、復元、復元的整備などの再現をあわせて、城郭全体の価値を理解してもらえる整備計画を作成してもらうことが重要。
- 復元建造物を議論する場合と、重要文化財（建造物）を修理する審議方法が異なるので、復元建造物に価値を見出そうとする流れもある中で、コンセプトが異なりすぎないか留意すべき。